共通教育科目「哲学基礎 B」の2009年度2学期木曜1時限

「認識するとはどういうことか?」 (2009/10/01) § 0 導入

- 1、講義計画 (あくまでも予定で、変更の可能性が高いです。)
- § 1 知にはどんなものがあるのか?
- § 2 究極的に根拠付けられた知は存在するのか?
- § 3 アプリオリな知識 (獲得するのに経験を必要としない知識) はあるのか?
- § 4 全ての知識は経験に基づくのか? イギリス経験論(経験主義)対大陸合理論(理性主義)
- § 5 論理実証主義
- § 6 新科学哲学
- § 6 分析哲学における経験主義批判
- § 7 ゲティア問題
- § 8 内在主義 v s 外在主義
- § 9 感覚と判断はどのように関係しているのか?
- § 10 心身問題
- § 11 テスト
- § 12 予備日

2、講義の趣旨説明

- 「哲学基礎 A」では上野先生が存在論について講義されたました。「哲学基礎 B」では入江が認識論について講義します。
- 認識論は、epistemology ないし theory of knowledge の訳です。
 これは私見ですが、哲学の最も基本的な問題は、おそらく

「世界がどのようになっているのか (How does the world exist?)」 「我々が生きることには、どのような意味があるのか (What is the meaning in which we live?)」

という2つの問いに答えることだろうと思います。

しかし、これらの問いに答えるためには、

「我々はどのようにして認識するのか」

という問に答えることが不可欠です。この問いに取り組むのが、認識論 です

- ・ 古代中世の哲学では、存在論が中心でしたが、近代になって認識論の重要性が指摘され、認識論が言わば第一哲学と見なされるようになったとされています。もっとも、プラトン(photo)の対話編でもすでに認識論がかなり議論されています。
- ・ そして、認識について意識の反省、内省、内観によって考察するという方 法の限界から、言語分析による方法が登場しました。現代哲学は、20世 紀初頭のフレーゲ(photo)による言語論的転回によって始まると考えられ ており、その後は言語哲学が第一哲学とみなされるようになりました。

この講義のねらいは、次の二つです。

- ・認識論における最も重要な現代的問題と議論、そしてその歴史的背景についての理解を学生が得ること、
- ・講義を終わった後に学生がこの問題を自分で考えるようになって欲しいということ、

§ 1 知にはどんなものがあるのか?

1、「知」「認識」「知識」などの言葉の差異について

認識(cognition、Erkenntnis)は、知識(knowledge、Wissen)と異なる。ある文脈では、区別の必要が無いが、ある文脈では区別すべきである。「認識」は、「獲得された知識」という意味で使用されることがあるが、「知識を獲得すること」という意味で使用されることもある。また、「彼は、映画マニアで、映画について非常に詳しい知識を持っている」ということはいえても、「彼は映画について非常に詳しい認識をもっている」とは言わない。何か失敗したときに、「私の判断が甘かった」とか「私の認識が甘かった」ということはあっても、「私の知識が甘かった」ということはない。

「認識」には、「認識する作用」という意味で用いられることがあるが、しかし「知識」や「知」には「知る作用」という意味で用いられることはない。この作用の意味を除くと、「認識」と「知識」と「知」の中では、「知」が最も広い意味で用いられている。

認識論で伝統的に扱われてきた「認識」ないし「知識」は、以下に説明する 「命題知」に当たるものである。しかし、知には、それ以外の種類のものもあ る。

2、知の分類

「知」ないし「知識」と呼ばれているものを、次のように分類できるだろう。

- (1) **命題知 (know-that)**: 「日本の通貨は円である」などの命題形式をもつ知 識
- (2) 技能知 (know-how): 自転車の乗り方を知っている(photo)。ネクタイの 結び方を知っている、など。この知はやり方を知っているという意味であって、やり方を言葉で説明できるという意味ではない。
- (3) **再認知 (know-what)**:「ベジマイト」(photo)「芥子漬け」(photo)の味を知っている。

もし、彼女が、ベジマイトの味を味わったならば、それがベジマイトの味だと再認(recognition, recognize)できる。もし、彼女がナカマド(photo)を見れば、それがナナカマドだと再認できる。もし、彼女が、彼の友達を見れば、それが彼の友達だと再認できる。

(以上の区別は、戸田山和久『知識の哲学』産業図書、第一章、を参考にしている。戸田山氏は、そこで次の体験知を第四のものとしてあげている。)

他にも知と呼べるものがあるだろうか。曖昧な事例を考えてみよう。

- *体験知 (know-what-it-is-like) (例えば、山登りの楽しさを知っている) のようなものもあるだろうが、それらは (1) (2) (3) のいくつかを混合したものであると考えられる。戸田山氏は、これを (2) の一種だと述べている。私には、これは (3) と殆ど同じではないかと思われたので、別立てしないことにした。「コウモリであるとはどのようなことか」(ネーゲル)
- *言葉の意味の知、例えば、「権利」という言葉の意味を知っているというのは、「権利とは、・・・である」というような命題知を持っているということであるか、あるいは、「権利」という言葉の使い方を知っている、という意味の技能知を持っているということである(言葉の意味は用法である)。
- *人物を知っている、例えばxさんを知っているというのは、xさんに会えば、xさんだとわかる(人物を同定できる)という意味の再認知を持っているということであるか、あるいは、「xさんは、どこに住んでいる」とか「xさんの専門は・・・である」とか「xさんは独身だ」とかの命題知を持っているということである。
- *言葉を話すのは技能知である。技能知は、身体運動の技能に限らない。たとえば、暗算をすることは、技能知である。さらにいえば、筆算をすることも技能知であり、数を数えることも技能知である。そして、このように拡張するならば、文法に適った日本語を話したり、書いたり、読んだり、聞き取ったりすることもまた技能知である。
- *聞き取った音を、楽譜に書き込むことは技能知だろう。しかし、それは例えば「これは、ラの音だ」という知を必要とする。その意味では、音を楽譜に書き取るには、再認知も必要だ。

*「これは、ラの音だ」と分かるのは、再認知か?

「これは、ラの音だ」「この音は、あの鳥の鳴き声と同じ音程だ」「これは、 私の傘だ」これらは、再認知であろう。これらは、命題形式の知でもある。 注:ポランニー『暗黙知の次元』(佐藤敬三訳、紀伊国屋書店、1980年) Michael Polanyi "The Tacit Demension" Routlede & Kegan Paul, London, 1966.

「潜在知覚」(subception) p. 20

「暗黙知という行為においては、あるものへと注目する(attend to)ため、ほかのあるものから注目する(attend from)と表現することにしよう。つまり、暗黙的関係の第一項から第二項へと注目するのである。この関係の第一項が我々に対してより近くにあり、第二項が遠くにあることは、さまざまなかたちで明らかにされるであろう。解剖学の言葉をもちいて、我々は第一項を近接的、第二項を遠隔的と呼ぶことが出来るだろう。そこで、我々が語ることができない知識を持つということには、それは近接的項目についての知識を意味している。」(訳 p. 24)

<ミニレポートの課題>

- 1、 命題知、技能知、再認知の混合したものの例、あるいはそれら3つのどれにも属さないと思われる知の例を挙げよ。
- 2、 再認知は常に命題形式をとるのかどうか、考えをのべよ。